

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 程 関 係	<input type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり (別途工事名：)	<input type="checkbox"/> 調整項目 (<input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> 制限する工種名 () 施工時期及び施工時間 () 施工方法 ()
	<input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了	<input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()
	<input type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり	<input type="checkbox"/> 占用物件名 (<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ())
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (施工時期の周知)	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (特記仕様書記載のとおり)
用 地 関 係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり	<input type="checkbox"/> 未処理箇所 (<input type="checkbox"/> 別添図 <input type="checkbox"/> No. ~No. <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 完了見込み時期 (<input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> 仮設ヤード (<input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間 () <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離 (L = km) <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法 ()
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
公 害 対 策 関 係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目 (<input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 水質 <input checked="" type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 施工方法等 (<input type="checkbox"/> 指定工法名 () <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> 調査項目 (<input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 調査方法 (<input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (粉塵)	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (粉塵が発生する場合は、粉塵防止措置を講じることとする。)
安 全 対 策 関 係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり	<input type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置 (<input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input checked="" type="checkbox"/> 交通管理要員の配置 (<input type="checkbox"/> 別途図面 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (別紙のとおり) <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 指定路線 <input checked="" type="checkbox"/> 指定路線以外 <input checked="" type="checkbox"/> 配置人員数 (2人) (うち交通誘導警備員A (1人)) (注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合は変更の対象とする。) <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置時間 () <input type="checkbox"/> 交通管理要員の配置期間 () <input type="checkbox"/> 交通管理要員配置の対象工種 ()
	<input type="checkbox"/> 近接施設等に対する制限	<input type="checkbox"/> 工法制限あり ・近接公共施設 (<input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ()) ・近接施設 (<input type="checkbox"/> 擁壁 () <input type="checkbox"/> ブロック塀 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> その他 ()) ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 ・制限を受ける工種 () ・制限内容 ()
	<input type="checkbox"/> 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	<input type="checkbox"/> 安全防護施設等の配置 (<input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議) <input type="checkbox"/> 保安要員の配置 (<input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input checked="" type="checkbox"/> 現場での安全確保 (自主施工の原則)	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()	

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 事 用 道 路 関 係	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
仮 設 備 関 係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（ ） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定	<input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
残 土 ・ 産 業 廃 棄 物 関 係	<input type="checkbox"/> 残土処分（自由処分） <input type="checkbox"/> 残土処分（指定処分・他工事流用） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり	<input type="checkbox"/> 残土処分地（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） 運搬距離（L = km） <input type="checkbox"/> 処分地の処理条件あり（ <input type="checkbox"/> 押土整地 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> コン塊 <input type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別途図書） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理	アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。
工 事 支 障 物 件 関 係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 平成 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ）
	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり	<input type="checkbox"/> 設計条件 () 工法区分 () 材料種類 () 施工範囲 () <input type="checkbox"/> 削孔数量 () 注入量 () その他 ()
	<input type="checkbox"/> 提出書類あり	<input type="checkbox"/> 工法関係 () 材料関係 ()
	<input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
再生材使用関係	<input type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり	<input type="checkbox"/> 再生材の種類 (<input type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input type="checkbox"/> 再生クラッシャーラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂) <input type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置 (<input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 別途協議)
	<input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり (環境告示第46号溶出試験)	<input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂 (1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。)
	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	<input type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 (認定製品の品名:) 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 <input checked="" type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 (認定製品の品名: 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板)
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
そ の 他	<input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり	<input type="checkbox"/> 保管場所 () 期間 () その他 ()
	<input type="checkbox"/> 現場発生日あり	<input type="checkbox"/> 品名 () 数量 () 保管場所 () その他 ()
	<input type="checkbox"/> 支給品あり	<input type="checkbox"/> 品名 () 数量 () 引渡場所 () 時期 (平成 年 月 日) その他 ()
	<input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり	<input type="checkbox"/> 運搬方法 (<input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> 引渡場所 (<input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他 ()) 数量 () 運搬距離 (L= km)
	<input type="checkbox"/> 現場環境改善費 (イメージアップ経費) 適用工事	<input type="checkbox"/> 現場環境改善 (イメージアップ) の内容 (率分) ()
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 現場環境改善 (イメージアップ) の内容 (積上) () <input type="checkbox"/> その他 ()
適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書 (平成28年7月版) を適用 (部分改正を行った内容も含む (最新改正:平成30年11月1日)) 三重県を四日市港管理組合と読み替え準用する。 <input type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル (案) 編」を適用 <input type="checkbox"/> 契約後のVE提案に関する特記仕様書 平成 年 月 日を適用 (四日市港管理組合HP「入札情報-入札公告」を参照) <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更を行う際には、三重県設計変更ガイドライン (平成29年7月) を参考とする。(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照) <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更 (工事一時中止) を行う際には、三重県工事一時中止に係るガイドライン (三重県県土整備部 平成29年7月) を参考とする。(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照) <input type="checkbox"/> その他 ()

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
監督の区分 （共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6 項に規定する 表1-2、表1-3）	<input checked="" type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となつた場合は、全ての工種を重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 <input type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。 <input type="checkbox"/> 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時V E方式 <input type="checkbox"/> 契約後V E方式 <input type="checkbox"/> 設計・施行一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のV E提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にV E提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があつた場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。電子媒体の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 四日市港管理組合C A L S電子納品運用マニュアル（平成28年12月改訂）を適用 なお、工事番号の記入は省略する。
産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となつた場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 工事カルテ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
下請関係 下請企業 次数制限 県内企業 使用 管内企業 優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 下請企業の次数制限 <input checked="" type="checkbox"/> 県内企業の使用、管内又は隣接管内企業の優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。 上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、管内（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）又は隣接管内（桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、木曾岬町、東員町）に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請けに選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。
県内産製品 優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 建設資材の県内産製品優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.5

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
工事实態調査	<input type="checkbox"/> 工事实態調査	<input type="checkbox"/> 四日市港管理組合低入札価格調査実施要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約し、発注者より工事实態調査の指示があった場合又は、同実施要領で定める重点調査を経て契約した場合は、工事实態調査に協力すること。
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

四日市港管理組合
 平成30年7月

特記仕様書

1.工事目的

本工事は、四日市地区の13号岸壁に設置されている車止の補修を行うものである。

2.工事期間

契約の日から125日間限り

※ただし、現場の完成は、平成31年7月31日(原則)までとする。

3.施工場所

四日市市 千歳町 地内

4.工事仕様

4-1 総則

本特記仕様書に定めのない事項については、三重県を四日市港管理組合に読み替え以下を準用する。

三重県公共工事共通仕様書（平成28年7月【平成30年11月一部改正】）

4-2 全般

- ・ 本工事により、既設構造物及び第三者に対して損傷を与えないよう十分注意すること。万一損傷を与えた場合は、受注者にて適切に対応すること。
- ・ 施設利用者や関係者への周知・協議を行い、事故や苦情の無いよう注意すること。
- ・ 各作業日において、施工後は全面開放を原則とする。
- ・ 関係機関への手続きは速やかに行うこと。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの法令を遵守すること。
- ・ 近接企業活動により連続施工が不可能となり手待ち状態になることがあり得るが、これについての賃金割増は計上しない。
- ・ 建設副産物を処理委託した場合は、工事打合簿にて委託契約書の写しを工事打合簿にて提出すること。
- ・ 本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合はすみやかに監督職員と書面にて協議を行うこと。

5.施工仕様

5-1 施工時間

本工事は、原則として昼間(8時～17時)に施工すること。

5-2 工程

工事毎に実施施工工程を計画し、四日市港管理組合建設課及び港営課と協議し、事前承認(施工2週間前までに)を得ること。

5-3 施工管理

本工事を施工するにあたり、事前測量を行い、測量成果を提出すること。なお、現地測量の結果に基づき、設計による施工が適当でない場合は、監督職員と書面をもって協議を行い、その結果により設計変更を行うことができる。

5-4 工種

【車止設置工】

- ・ 使用するケミカルカプセルは事前に監督職員の承諾を得ること。
- ・ 車止は角形鋼管製(溶融亜鉛メッキ処理後表面塗装)又は同等品以上の品質を有するものとし、使用にあたっては材料調書により監督職員の承諾を得ること。
- ・ 車止の取付間隔については、監督職員と協議を行うこと。
- ・ 車止の塗装色については、監督職員と協議を行うこと。

【係船環設置工】

- ・ 係船環設置箇所は、既設係船環と同様の位置を原則とする。なお、施工が困難な場合は監督職員と協議を行うこと。

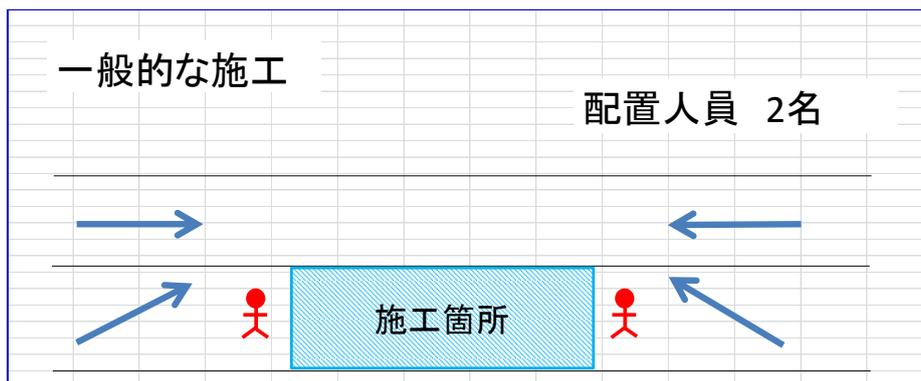
【その他】

- ・ 施工箇所は岸壁使用船舶等の離着岸が著しいことから安全対策・安全管理・施工等には十分注意すること。
- ・ やむを得ず休日に作業を行う場合は、監督職員と協議するものとする。
- ・ 既設車止め取壊し後、バリケード、保安灯などを設置し安全管理等を徹底すること。
- ・ コンクリート取壊し時に粉塵等が飛散しないよう散水等による飛散防止策を施すこと。また、乾いた粉塵が飛散することがないように現場は常に清掃を行うこと。

5-5 安全対策

作業時は、交通誘導警備員を適切に配置し、規制及び案内看板等の安全対策を十分に行い、歩行者及び車両が安全に迂回又は通行ができるよう適切な処置を講ずること。また、現場の休工時や前日の作業完了時においてはバリケード、反射板、看板等現場条件にあった適切な安全対策を実施し、歩行者及び車両の事故がないよう安全対策に配慮する適切な措置を講ずること。配置計画については、規制形態毎に計画し「施工計画書」若しくは「工事打合簿」にて監督職員の承認を得ること。

(交通誘導警備員配置例)



6. 出来形管理基準及び規格値

- 出来形管理基準については、三重県公共工事共通仕様書（平成 28 年 7 月【平成 30 年 11 月一部改正】）及び港湾工事共通仕様書(平成 29 年 3 月)に拠るものとする。

交通誘導警備員算出シート

仕様書添付用

交通誘導警備員

工種	種別	細別	規格1	規格2	数量	単位	日当たり 施工量	施工 日数	交通誘導警備員				備考				
									配置人員		交替要員			計上人員			
								A	B	A	B	A	B				
土工	土工	舗装版切断工 コンクリート舗装版	15cm以下		116	m			1	1	1	0					
		構造物とりこわし工	鉄筋構造物 機械施工		13	m3			1	1	1	0					
		ガス切断工	鋼矢板		19	箇所			1	1	1	0					
車止設置工	車止設置工 (H300)	コンクリート工	コンクリート 無筋・鉄筋 人力打設 10m3未満		1.0	m3			1	1	1	0					
		型枠工	型枠 鉄筋・無筋構造物		1.4	m2			1	1	1	0					
		目地・止水板設置工	目地板		0.07	m2			1	1	1	0					
		コンクリート削孔工(さく岩機)	径30mm以上60mm以下 削孔深 200mm以上400mm未満		9	孔			1	1	1	0					
		車止取付工			14.2	m			1	1	1	0					
		コンクリート削孔工(ハンマドリル)	径10mm以上30mm未満 削孔深 100mm以上200mm以下		94	孔			1	1	1	0					
		鉄筋工	差筋及び杭頭処理		0.05	t			1	1	1	0					
			車止設置工 (H200)	コンクリート工	コンクリート 無筋・鉄筋 人力打設 10m3未満		6.5	m3			1	1	1	0			
				型枠工	型枠 鉄筋・無筋構造物		9.3	m2			1	1	1	0			
		目地・止水板設置工	目地板		0.6	m2			1	1	1	0					
		コンクリート削孔工(さく岩機)	径30mm以上60mm以下 削孔深 200mm以上400mm未満		63	孔			1	1	1	0					
		車止取付工			93.1	m			1	1	1	0					
		コンクリート削孔工(ハンマドリル)	径10mm以上30mm未満 削孔深 100mm以上200mm以下		620	孔			1	1	1	0					
		鉄筋工	差筋及び杭頭処理		0.35	t			1	1	1	0					
付帯工	係船環設置工	コンクリート削孔工(ハンマドリル)	径10mm以上30mm未満 削孔深 100mm以上200mm以下		19	孔			1	1	1	0					
計																	